

名張市教育大綱（素案）

平成27年12月

三重県名張市

1 はじめに

2015（平成27）年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。これを受けて、本市では市長及び教育委員会で構成する「総合教育会議」を2015（平成27）年4月20日に設置しました。

また、市長は、教育基本法第17条に規定する教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされていますことから、このたび、総合教育会議で教育委員会と協議し、「名張市教育及び文化の振興に関する大綱」（以下、「大綱」という。）を定めました。

2 策定の趣旨

名張市総合計画「新・理想郷プラン」（以下、「総合計画」という。）は、計画期間を10か年間とする「基本構想」と、第1次・2次の「基本計画」の2層で構成する計画で、2016（平成28）年度を初年度としております。

本市政進展のうえで最も重要な課題として捉えているのが、人口減少とともに超高齢化社会の到来です。本市が、いつまでも住み続けたいまちであるためには、可能な限り人口の維持に努めるとともに、バランスのとれた人口構造を維持することが重要です。

そこで、総合計画では、「元気創造プロジェクト」、「若者定住促進プロジェクト」及び「生涯現役プロジェクト」の3つのプロジェクトを重点戦略と位置付け、各種施策と横断的かつ一体的に取り組を進めることで、本市の重要課題を確実に解決することができると思います。

大綱は、総合計画に掲げる本市の目指すまちの将来像を実現するための、教育及び文化振興の基本方針として策定しました。

3 計画期間

計画期間は、2016（平成28）年度から2020（平成32）年度までの5か年間とします。

4 目指すまちの将来像

『豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち』

5 位置づけ

この大綱は、総合計画に掲載されている教育等の振興に関する施策についての基本方針を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱として位置づけたものです。

国の第2期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌しつつ、子どもの健全育成に関する基本計画「ばりっ子すすくすく計画」との整合性・一貫性を図り、学校教育分野の計画と位置づけた「名張市教育振興基本計画『名張市子ども教育ビジョン』」をはじめ、「名張市スポーツ推進計画」や生涯学習分野の計画等、各種計画と相互補完しながら、総合計画に掲げる目指すまちの将来像や基本目標の実現に取り組むこととします。

名張市総合計画「新・理想郷プラン」

目指すまちの将来像「豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」

【基本目標1】 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち（子ども・子育て支援）

【基本目標3】 活気に満ちて暮らせるまち（人材の育成）

【基本目標4】 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち

（学校教育・青少年健全育成・生涯学習・生涯スポーツ・文化振興）

教育分野の計画

名張市教育大綱

名張市の教育等の振興に関する施策についての基本的な方向性

個別分野の計画等

名張市の地域における
生涯学習推進に関する指針

第一次
名張市子ども読書活動推進計画

名張市スポーツ推進計画

ばりっ子すすくすく計画
(第3次)

名張市教育振興基本計画
「名張市子ども教育ビジョン」

参酌

第2期教育振興基本計画（国） ～4つの基本的方向性と8つの成果目標～

6 基本方針

1 生涯現役社会の創造【幸せ】

- ・市民が互いを尊重し認め合い、やりがいをもって活躍できる社会を実現します。
- ・市民が生涯楽しく学び続けることができ、自己実現を可能にする生涯学習の充実を進めます。
- ・市民がいつまでも健康で生きがいをもって、地域社会の担い手の一員として活躍できるまちを実現します。

2 市民文化の創造【愛着】

- ・市民が生活環境を守り育てる意識を持ち、自然に包まれ四季を感じながら快適に暮らせるまちを実現します。
- ・貴重な歴史、文化等を後世に継承するとともに、魅力ある新しい名張文化を創造します。
- ・豊かな地域資源を守り生かしながら、なばりの未来を拓きます。

3 豊かな心と健やかな体の創造【活力】

- ・市民が豊かな心と健やかな体を育み、いきいきと暮らせるまちを実現します。
- ・市民の誰もが、ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康ではつらつとした暮らしが営める生涯スポーツに取り組みます。
- ・なばりの元気と活力を全国に発信し、誰からも選ばれる活気に満ちたまちを実現します。

4 生きる力を育む教育の創造【育成】

- ・子どもに充実した人生を主体的に切り拓いていく「夢を実現する力」、未来の社会を築きリードする「社会を拓く力」を育みます。
- ・世界的な視野をもち、なばりの元気を支え、なばりの将来を拓く人材を育みます。
- ・子どもの学びを保障するとともに、若い世代が安心して働き、教育がしやすい環境整備に市民総ぐるみで取り組みます。

5 未来への創造【創生】

- ・自主自立し、いつまでも暮らし続けることのできるまちをつくります。
- ・地域間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある社会を創造します。
- ・若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたいと思うまちを実現します。